



Barriers to Female Leadership in Depopulating Rural Areas: Based on the Survey Results of Male “Section Managers”

Yoshito FUJII

(Mukogawa Women's University)

This study examined how traditional gender roles in depopulating and aging rural areas hinder women's participation in human resource development and decision-making processes. Specifically, we analyzed the underrepresentation of female leaders in community associations through interviews with male section managers.

The study has three distinctive features. First, it focused on section managers, full-time district-level administrative staff who manage community associations and serve as crucial intermediaries between associations and government administration. Their deep knowledge of local conditions makes them ideal subjects for understanding region-specific values and customs. Second, we conducted a comprehensive survey of section managers across all 12 districts and used Modified Grounded Theory Approach (M-GTA) to visualize impediment factors. Third, the analysis revealed that the central factor hindering women's participation was not overt hostility but “consideration,” disguised as thoughtfulness, which corresponds to benevolent sexism. As this form of sexism appears well-intentioned, it structurally deprives women of participation opportunities.

Results showed a significant underrepresentation of female officers across all 12 districts compared to the 1:1 population gender ratio, with virtually no women appointed to leadership positions. The analysis revealed that the central factor impeding women's participation was not overt hostile sexism, but a form of “benevolent discrimination.” This discrimination, manifested as “local thoughtfulness and consideration,” is rooted in traditional values and maintains gender role divisions.

過疎地域における女性リーダー登用の阻害要因 —男性「主事」への調査結果から—

藤井 善仁
(武庫川女子大学)

要 旨

本研究は、人口減少と高齢化が進行する過疎地域において、地域づくり全般に影響を及ぼしている伝統的な性別役割分業意識が、人材登用や意思決定における女性の参画を阻害している可能性に着目し、その実態と背景要因を明らかにすることを目的としている。特に、自治会役員構成における女性リーダーの過少代表性の問題を取り上げ、男性主事へのインタビュー調査を通じて分析を行った。

本研究の特徴は以下の三点である。第一に、自治会運営の実務を担う「主事」に焦点をあてた点である。主事は地域事情に精通し、自治会と行政の橋渡し役として重要な役割を果たしているため、彼らへの調査は地域特有の価値観や慣習の把握に適している。第二に、市内全12地区の主事への悉皆調査を実施し、質的データ分析手法である修正版グラウンデッド・セオリー・アプローチ(M-GTA)を用いて阻害要因を可視化した点である。第三に、生成されたカテゴリーや概念の分析から、女性参画を阻害する中心的な要因として、あからさまな敵意ではなく「配慮」という名の気遣いが存在することを見出した。これは、結果として先行研究における好意的差別に相当するものであり、善意に基づくと見なされやすいがゆえに、かえって女性の参画機会を構造的に奪っている実態を明らかにした点である。

調査結果から、全12地区における女性役員数が人口の男女比1:1と比較して極端に少なく、特に将来の自治会長につながる役員への女性登用がほぼ皆無であることが判明した。M-GTAによる分析からは、「昔からの価値観」を基盤として、主事たちの語る「配慮」や「性役割分業」といったステレオタイプが形成され、女性参画を阻害していることが示唆された。特に注目すべきは、あからさまな敵意的性差別ではなく、「地元の気配り・配慮」という名の、結果として「好意的差別」として作用する慣習によって、女性の参画が妨げられている点である。背景には「土地の継承者が男性という意識」があり、自治会が世帯単位で加入し、役員を一人選出するシステムが、地元出身の男性が役割を担うという構造を強化していた。一方、過疎化・高齢化による人材不足に直面する地域では「女性役員待望論」も見られ、全ての男性主事が女性役員を容認していたにもかかわらず、こうした「配慮」が結果的に女性の社会参画を阻む要因となっている実態が明らかになった。

今後、高齢化が進展していく過疎地域の集落機能を維持するために、自治会役員の男女比構成の見直しが必要であると考える。人口の半数以上が女性である点を考えるに、人口は減少しても人材は存在しており、人口比からみた女性リーダーの過少代表性の是正を検討することが重要である。

1. 問題の所在

1) 地域におけるジェンダー・ギャップ

現在、社会の様々な局面において、我が国のジェンダー・ギャップの大きさが課題となっている。地域社会における活動においてもこの傾向が見られ、地域の持続可能性を考える観点からも、女性の社会参画が強く期待されている現状があるだろう¹。また、ジェンダー平等に注目が集まっている背景として、都道府県版ジェンダー・ギャップ指数を算出した三浦・竹内（2022）は「性差別が残存する組織や社会においては進歩が阻害されるという認識が広がっている」と指摘している。さらに、「性差別は組織、経済、国、社会全体の進歩を妨げる一因なのである。一方、人権の観点からも人権侵害である性差別は当然に撤廃すべきであり、また女性の経済的自立や政治・社会参画が実現しないと、女性が潜在能力を開花させることができるとの意味で問題を孕んでいる」と指摘している。

2) 農村におけるジェンダー・ギャップ

地域社会全般において、ジェンダー・ギャップの問題が指摘されているが、とりわけ農村社会においてこの傾向が顕著であると考えられる。三橋（2007）は、自身が関わったコミュニティデザイン・ワークショップの中で女性の役割について、「従来、農村は都市と比較して男女の役割分業に関しては、より保守的であったと考えられる。イエ（家）という規範的枠組の存在が女性の社会参加や社会的地位の向上を阻害してきた側面は否定できない」と述べている。実際、我々が研究対象としている農村社会では、現在でも性別役割分業意識が一人一人の行動規範として広範に遵守される傾向が観察された。その結果、家族内の性別役割分担が、地域社会での男女の役割にも影響を与え、性別による伝統的な固定的役割が助長されている可能性がある。伝統的な固定的役割に関し、近年の研究として、山極（2021）では日本社会全般で伝統的な固定的性別役割分担が継続していることが指摘されている。山極（2021）は日本の雇用慣行における具体的阻害要因として、「現在においても日本の雇用慣行が恒常的な長時間労働と固定的性別役割分担との対構造が常態化・常識化」しており、「女性の多くは、仕事と家事・育児の二重負担や時間制約を抱えることになる」と指摘している。この指摘は都市部の企業社会を主な対象としたものであるが、過疎地域や農村地域においても同様の傾向が見られると考えられる。

3) 女性リーダーの過少代表性

農村社会におけるジェンダー・ギャップは、性別役割分業意識の強さに起因していると考えられるが、この問題は女性リーダーの過少代表性という形で具体的に表れている可能性がある。三橋（2007）は、「女性の社会進出が進む中、女性が社会において果たしている役割の大きさに比べると、社会的な意思決定の場には必ずしも参画できていない姿が浮かび上がる」と述べ、さらに「女性の

1 内閣府「第5次男女共同参画基本計画 ～すべての女性が輝く令和の社会へ～」（令和2年12月25日閣議決定）の成果（https://www.gender.go.jp/about_danjo/basic_plans/5th/pdf/mokuhyo.pdf）の第3分野「地域における男女共同参画の推進」では、様々な男女共同参画に関する成果目標（数値目標）が示されている（最終閲覧 2025.3.13）。

社会における役割の大きさと意思決定の場への参画の少なさとのギャップを正していくことは、男女共同参画の推進という社会的価値を実現する農村計画の重要なテーマとなり得る」と指摘している。この状況は、今日においても大きな進展がみられていない²。

国勢調査による男女別人口において、女性 100 人に対する男性の数となる人口性比は、戦後一貫して 100 を下回っている。すなわち、男性人口よりも女性人口の方が一貫して多い状況が続いている。にもかかわらず、女性リーダーの比率が著しく低い現状がある。これはいわゆる「過少代表性」と呼ばれる我が国における社会構造上の特徴であり、ジェンダー平等実現の観点からも大きな課題となっている。

2. 研究背景と課題

人口減少により衰退の危機に直面している過疎地域では、地域社会の維持・活性化のために、性別に関わらず地域の担い手たる人材の確保が特に重要な課題となっている。過疎地域では、人材不足が人材登用に大きな影響を与えており、加えて、家族のあり方や地域組織のあり方など、地域づくりにおいて伝統的な性別役割分業意識が残存していることも、人材登用の障壁となっている可能性がある。中でも本研究では、地域の自治会役員構成にその影響が及んでいる点に注目し、インタビュー調査を通じて課題への接近を試みた。

農村における女性の社会参画を示す代表的指標である農協役員と農業委員の女性割合は、それぞれ 9.3%、12.4%（2021 年）に留まっている。第 5 次男女共同参画基本計画で定められた 2025 年度の目標値（農協役員 15%、農業委員 30%）を大幅に下回っている。自治会長についても女性割合は 6.3%（2021 年）と、目標値の 10% に達していない。このような状況を踏まえ、本稿では女性リーダーと自治会に注目した。その理由は以下の二点である。第一に、女性登用が進展していない自治会（表 1）を研究対象とすることで、実態に接近することが可能であると考えたからである。表 1 は、京都府北部 5 市 2 町における女性自治会長の割合を示したものである。京都府の行政区域は大きく北部（丹後、中丹東、中丹西）と南部に分かれるが、本研究が対象とする綾部市は北部の中丹地域に位置している。北部地域の市町は、南部地域と比較し、相対的に過疎化が進行しており、地域コミュニティの維持・活性化が喫緊の課題となっている。ただし、こうした過疎地域においても、自営業や農家では農家民宿や農家レストランなど、女性が中心になる取り組みや、女性が主体となって地域活動を展開している成功事例は多く存在する。これらの事例は、女性がリーダーシップを発揮し、地域社会において重要な役割を果たすことができる示している。

一方で、地域社会の意思決定プロセスにおいて、重要な役割を担う自治会では依然として女性リーダーの存在が少ないという課題がある。したがって、本稿では女性リーダーの過少代表性に関する要因を明らかにするため、女性の代表が少ない自治会に着目し、本来の人口比ならば、男女比が 1:1 に近くなるべきところ、なぜそうならないのかを検討する。

2 政府が掲げた「202030」目標（2020 年までに指導的地位の女性比率を 30% にする）は、2020 年に方針が転換され、当初目標が未達のまま先送りとされた。

表1 令和5年度：京都府北部5市2町の女性自治会長人数

市町村	実数 (人)	自治会数	割合 (%)
綾部市	6 (3)	193 (193)	3.1 (1.5)
福知山市	1 (4)	326 (326)	0.3 (1.2)
舞鶴市	16 (23)	365 (365)	4.4 (6.3)
宮津市	2 (2)	102 (100)	2.0 (2.0)
京丹後市	1 (1)	223 (224)	0.4 (0.4)
与謝野町	0 (0)	24 (24)	0.0 (0.0)
伊根町	0 (0)	32 (32)	0.0 (0.0)

(出所) 内閣府「市区町村女性参画状況見える化マップ」より、筆者作成

(注) 1. 表中 () 内の数字は前年度データとなる。

2. 京都府北部5市2町の中で舞鶴市ののみ過疎地域ではない。福知山市は一部過疎地域（旧三和町、旧夜久野町、旧大江町）となる。京都市以北に過疎地域の大半が分布している。

第二に、福与（2011）が分析した集落の社会的機能の1つである自治機能³として、自治会の存在が重要と考えるからである。藤井（2024）は、福与（2011）がまとめた集落における6つの社会的機能にもとづき、京都府綾部市志賀郷地区を対象に、域学連携を軸とした住民インタビュー調査を実施し、集落機能再生の課題について分析している。藤井（2024）は、インタビューデータからキーワードを抽出した結果、「数ある自治機能のうち、自治会活動に関する言及が多く表明されていた」ことを明らかにしている。その理由として、「都市部と比較し、自治会加入率が高く、伝統行事数や村用（草刈りなどの地域活動）を通じた定期的な交流が生活に根付いている農村地域の特徴の1つが考えられるであろう」と分析しているように、集落の社会的機能の1つである自治機能として、自治会の存在に注目するべきと考える。

荒樋（1995）は「村落自治組織は、それが『自治』を追求するという意味から、地域社会全体に係わる問題や住民の諸要求を解決し、実現していく組織体であるといえる」と述べている。また、荒樋（1995）は、村落自治組織を「社会的規制ないし社会的同調が働く社会的枠組み」とし、農村地域活性化の枠組みとして「地域社会における連帶性醸成の可能性が存している」として村落自治組織を位置づけている。さらに、馬場（2021）は「町内会の存在根拠が揺らいでいるのが現状」と指摘しつつも、町内会の存在価値に関し、「地域の共有問題を、自分たちの地元の問題として取り扱うことができるのは、現在のところ、町内会が最も適しており、町内会の存在価値がまだある」と述べている。このように、自治会は地域社会において重要な役割を果たしており、特に過疎地域においては地域の連帶性を醸成する枠組みとして不可欠な存在である。そのため、自治会における女性の参画状況を検討することは、地域社会におけるジェンダー平等の実現に向けた重要な視点となる。

農村社会における女性リーダー登用の阻害要因を考察する上で、Glick & Fiske（2011）が提唱したアンビバレントな性差別理論は、重要な示唆を与える。この理論は、女性に対する性差別が、単一の敵意だけでなく、二面性（アンビバレント）を持つことを指摘する。具体的には、女性を

3 福与（2011）では「地域住民が寄り集まり話し合うことによって、地域自治組織の活動方針や行事の段取りなどを自律的に決定し、運営していく機能」と定義されている。

あからさまに蔑視する敵意的性差別と、一見するとポジティブな態度に見える好意的差別の二つの要素から構成される。好意的差別は、より巧妙な差別形態であり、Barreto & Doyle (2023) によれば「伝統的な理想を体現する女性を理想化し、おだてるものであり、女性を道徳的に純粋で他に類を見ないほど思いやりがある存在として描く一方で、弱く、自分自身の面倒を見ることができない存在としても描く」ものである。すなわち、女性を「保護」や「配慮」の対象とすることで、結果的に女性を伝統的な役割に留め置き、その能力開発やリーダーシップ発揮の機会を奪うという、ジェンダー不平等を維持・再生産する機能を果たす。Glick & Fiske (2011) は、この二つの差別が「性差別というコインの両面」であり、好意的差別が伝統的役割を促す「アメ」として、敵意的差別がそれに抵抗する女性への「ムチ」として補完的に機能すると説明している。本研究の分析によって明らかになった実態を解釈する上で、この理論、特に「好意的差別」の概念は有効な視点を提供する。一見すると「善意」に見える言動の背後に潜む、構造的なジェンダー問題を解明する上で、こうした理論的視座からの考察が重要と考える。

3. 研究目的

本研究の目的は、人口性比の視点から自治会における女性リーダーの過少代表性の実態とその背景要因、特に阻害要因を男性主事へのインタビューを通じて明らかにし、それらを可視化することにある。具体的には以下の三点を目指す。第一に、過疎地域における女性の社会参画、特に自治会長等のリーダー的立場における女性の過少代表性の実態を把握することである。第二に、女性リーダーの登用を阻害している構造的・社会的要因を男性主事の視点から分析することである。これにより、表面的には見えにくい価値観や慣習などの影響を明らかにする。第三に、明らかになった阻害要因を可視化することで、過疎地域における女性の社会参画促進のための示唆を得るとともに、地域の連帯性を醸成する重要な枠組みである自治会における女性登用の促進を通じて、地域社会のジェンダー平等実現に寄与する可能性を検討することを目指す。

4. 調査と分析

1) 調査概要

本研究では、男性の価値観・意識・認識が女性の登用を阻害している可能性があるとの前提にもとづき、先に述べた研究目的を達成するために男性主事へのインタビュー調査を実施した。調査概要は表2で示した通りである。調査対象地は、京都府綾部市で、2020年の国勢調査結果により要件を満たしたことで、2022年4月から過疎地域に指定された地域となる。綾部市の特徴は「由良川や里山風景に彩られた田園都市であり」、また、「京阪神地区から自動車で1時間程度で移動可能かつ、グンゼ（株）や日東精工（株）という東証一部上場企業の本社があるなど、社会的インフラや地域資源に恵まれた地方自治体」としている（藤井、2023）。表1で示したように、京都府北部5市2町では女性自治会長が全体的に僅少であり、女性の社会参画を阻害する要因を検討するため妥当な調査地と考える。

表2 調査概要

調査対象地	京都府綾部市
インタビュー対象者	綾部市全12地区、自治会連合会の事務所、公民館に勤務する主事12名（悉皆調査）
インタビュー方法	半構造化インタビュー
性別	12人全員が男性
主事の在任期間	1年～2年：4人、4年：1人、7年～9年：5人、10年以上：2人
インタビュー時間	1人90分～120分間（各地区公民館で実施）
調査期間	2023年11月10日～11月24日

本調査の要点は、以下の三点である。第一は、インタビュー対象者として、綾部市特有の位置づけ⁴である「主事」に着目した点にある。第二は、その主事（全12人）への悉皆調査を行った点である。第三は、主事への悉皆調査から、女性の社会参画に対する阻害要因に関連するカテゴリーを生成し、それらを可視化した点にある。綾部市には全12地区の自治会連合会があり、各地区的事務所に常勤職員として主事が勤務している。主事は自治会連合会事業と公民館事業の事務局機能を担い、自治会長会や役員会の運営、行政と地域の連携など広範な業務に従事している。地域住民と自治会、公民館との円滑な連携を補佐する立場にある。また、1年、2年で交代する連合会長、自治会長とは異なり、在任期間が長く⁵、地域との関りが深いことから地域の実情を多分野で把握している存在といえる。実際、今回の調査では、主事の経歴として、自治会長、連合会長など、各地区連合会に詳しい地域の役員経験者が多数を占めており、行政と地域をつなぐ経験者が担当している事実があった。この主事の位置づけは京都府北部5市2町で綾部市ののみの特徴である。本研究では主事をインタビュー対象者に選定した理由は、各連合会長や自治会長が自町区の事情のみを把握しているのに対し、主事は全地区の特徴を理解し、地域全体を俯瞰できる「扇の要」のような存在だからである。また、中長期的な視点から地域課題を捉えることが可能であり、充て職ではなく実務的に重要なポジションであることも選定理由となった。

2) 分析手法

今回の調査では、全地区12人の主事に対し、女性の社会参画に関する半構造化インタビューを実施した。インタビュー項目は表3に示したように3つのカテゴリーから構成した。第1のカテゴリーでは、自治会における女性リーダーの登用状況や社会参画の現状を把握することで、過疎地域における女性の過少代表性の実態を把握するよう設計した。第2のカテゴリーでは、女性の社会参画を阻害する地域の構造的要因を探るという狙いで、地域特有の社会構造や文化が女性の役割に

4 綾部市では、公益性のある施設を効率的に管理・運営するため、指定管理制度が導入されている（綾部地区を除く11地区的すべて）。このことは社会教育法の第27条における「公民館に館長を置き、主事その他必要な職員を置くことができる」という条文を根拠としている。しかし、実際には公民館主事とは別に、自治会連合会事業における事務主事という役割も兼務している位置づけとなっている。したがって、綾部市における社会教育法上の公民館主事は2つの職域をもつ独自の存在となっている。

5 今回の全12地区での調査結果では、連合会長の平均任期が1.8年、自治会長は1.9年と2年弱となっている。一方、現主事の平均在任期間は、5.8年であった。中でも10年目、11年目の主事もあり、長期にわたって地域に関わっていることがわかる。

どのように影響しているかを分析し、これらの要因が女性の参画にどのような影響を与えるかを明らかにする構成とした。第3のカテゴリーでは、女性の社会参画に対する主事の価値観や意識を捉えることを意図し、主事の意識や価値観が地域社会における女性の役割にどのように影響しているかを検証するための質問項目を設けた。

表3 インタビュー項目の構成

カテゴリー	調査項目	質問内容
1	女性の社会参画の実態把握	現在・過去の女性役員の登用状況、女性の社会参画・社会進出への現状認識
2	地域の構造的要因	地域で女性役員の登用が進まない要因、具体的な阻害要因
3	主事の価値観意識等	女性の社会参画を促進するために必要なこと、女性の社会参画が地域に及ぼす影響

木下（2007）をもとに修正版グラウンデッド・セオリー・アプローチ（M-GTA）を採用した。本研究は、地域の実情に精通した主事へのインタビューを通じて、女性の社会参画の阻害要因を明らかにすることを目指している。また、地域性の異なる文化や社会構造が存在する分析において、M-GTAを用いることで、地域ごとの特性や個別性を考慮しつつ、共通する要因やパターンを抽出することが可能と考え、M-GTAを方法論として選択した。

具体的には、藤江（2020）が示した以下の手順に準拠し、その手続きとした。まずインタビュー調査後に作成した逐語録を複数の研究者⁶が分析焦点者⁷の視点に立ち、繰り返し読み込んでいった。一つの語りに着目し、語りに関する複数の解釈を考え、定義や概念名を絞り込んで概念生成を行った。概念の生成を行う際、M-GTAの基本的な手順に則り、インタビュー対象者の語りに着目した。この過程は、個別具体的の語りから帰納的に概念を導き出す作業となる。本稿での各概念はすべて、複数の語りから帰納的に生成されたものである。これらを踏まえ、2概念の関連性の検討、対極例の検討、カテゴリーの検討、結果図の検討をしながら、多重同時並行的な比較分析を実施していった。データからこれ以上概念生成ができないことを判断し、理論的飽和化とした（藤江、2020）。

5. 結果と考察

1) 女性役員登用状況の実態

まず半構造化インタビューをもとに作成した結果（表4）から、歴代の女性役員登用状況について四点述べる。第一に、現在と過去を通じて女性役員数が僅少であることが明確になった。表4は、全12地区の現在の女性役員、主事・主事補の登用状況と、名簿上確認可能な範囲での歴代女性役員登用状況を示す。人口比（約1:1）から見て、女性役員数の極端な過少代表性が明らかとなった。

6 本稿の分析は、筆者と社会心理学を専門とする研究者の計2名が中心となって実施した。加えて、分析の過程で生成された概念やカテゴリーについては、質的調査を専門とする複数の研究者が参加する研究会等で定期的に報告し、多角的な視点からの助言を受けた。これにより、分析者2名の主観的な解釈に偏りが生じることを防ぎ、解釈の妥当性を高めるよう努めた。

7 本稿での分析焦点者は、農村地域の自治会連合会で勤務する主事となる。

表4 各地区女性役員、主事・主事補の登用状況

	単位（人）											
	A 地区	B 地区	C 地区	D 地区	E 地区	F 地区	G 地区	H 地区	I 地区	J 地区	K 地区	L 地区
連合会長	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0
副連合会長	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0
自治会長	0	0	0	0	0	0	0	1	0	1	1	少数
副自治会長	少数	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	少数
会計	0	0	0	少数	0	0	0	不明	少数	0	1	少数
公民館長	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
副公民館長	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1
組長	少数	少数	少数	少数	少数	少数	0	少数	少数	0	少数	少数
現主事	全12地区で男性主事（1地区のみ女性の公民館主事が存在）											
現主事補	全地区で女性が担当（男性の主事補は0人）											

（注）副自治会長は「代理者」と表現される地区が複数あった。また、会計との兼務や副自治会長が存在せず、農事部長が役員構成になっている地区もある。

第二に、将来の自治会長につながる役員への女性登用がほぼ皆無であることが判明した。多くの地域で、会計→副自治会長→自治会長という役員ルートの不文律があるが、組長から自治会長就任を想定している地域はなかった。将来時点で負担が過重になる自治会長とは無関係の組長であれば、女性に依頼がしやすいという側面があると考える。

第三に、組長への女性登用理由の一つに農村の過疎化、高齢化が関連していることがわかった。自治会役員のなり手が少なく、高齢男性に役が偏る中、人材登用の困難さが確認された。従来、組長も男性の役割だったが、高齢化、過疎化の影響で人材不足から女性組長が誕生している現状がある。組長の主な業務は、行政からの配布物等を各組の家庭に個別配布する役割が主であるため、いわゆるリーダー的位置づけとは異なる。

第四に、役員登用における女性への「配慮」が確認された。規約上、女性役員登用の制限はないにもかかわらず過少代表性が生じている理由として、地元男性の女性への気配りや配慮が挙げられた。例えば、A主事の「村用（草刈など）などの労力的に負担がかかる作業があるので、男性に声を掛けやすいのではないか」という語り⁸に見られるように、肉体的負担への配慮が役員選出に影響していた。この慣習は、あからさまな敵意的性差別とは異なり、女性を保護すべき対象とみなすもので、結果として先行研究でいう好意的差別として機能している実態が確認できた。

8 本稿で引用する個別の語りは、M-GTA（木下、2007）の手続きにより生成した各概念を端的に示す代表例である。各概念は、分析焦点者を主事とし、複数の主事から得られた類似、対照的な語りを継続的比較法（constant comparison）で検討し、バリエーションの確認を重ねたうえで帰納的に確定した。単一事例のみに依拠して概念化することは採用していない。なお、概念の追加が乏しくなる等の飽和の兆候が得られるまで検討を継続し、必要に応じてネガティブケースの点検も行った。個別の主事名（A主事、B主事等）は匿名化のための仮記号であり、実在の地区・個人を特定するものではない。引用は判読性向上のため最小限の整形（方言・言い淀み等の省略）を施したが、意味内容の改変は行っていない。

2) 女性リーダー登用を阻害する地域の構造的要因

次に、M-GTA を用いて得られた結果図（図1）について考察する。主事たちの語りを分析した結果、女性の自治会長へのあからさまな敵意的性差別は見られず、むしろ人材難に直面する地域では女性待望論が多く聞かれた。にもかかわらず、女性の参画が進まない背景には、伝統的な価値観や性別役割分業意識が地域活動に支配的であるとの結果として、女性参画に対するある種の「配慮」が存在することが示唆された。この「配慮」が結果的に女性の参画を阻害しているという本研究の知見は、アンビバレンツな性差別理論で提示されている「好意的差別」の観点から考察することで、その構造をより理解することができる。

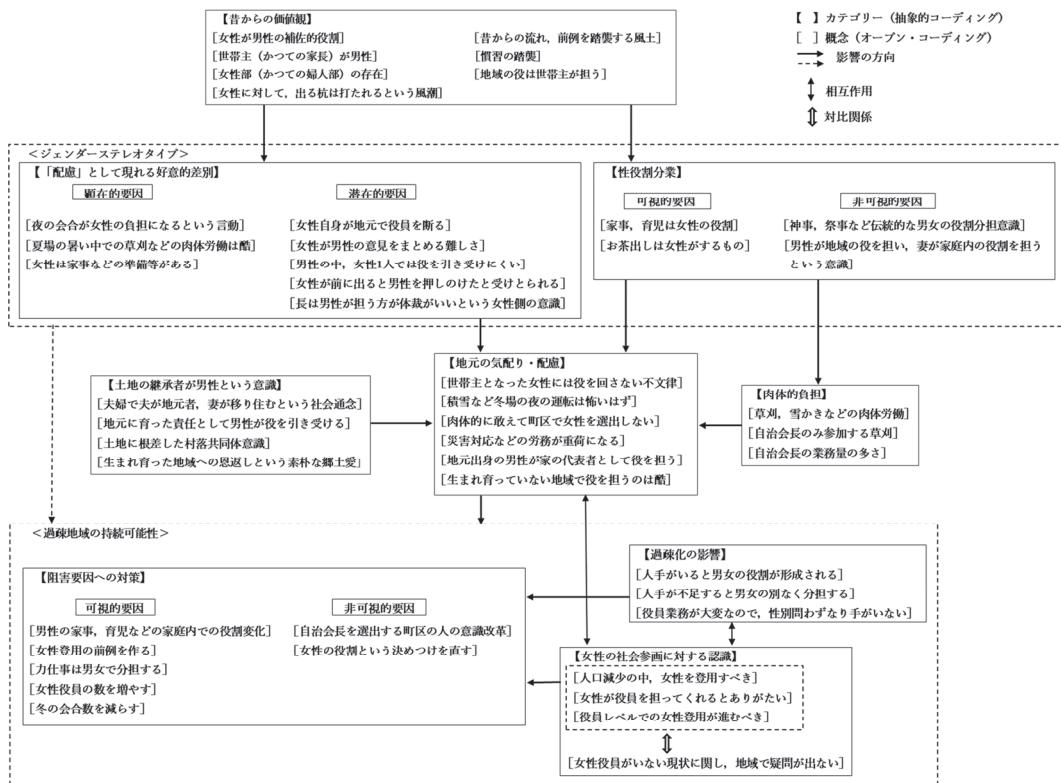


図1 女性の社会参画を阻害する要因とその影響（結果図）

図1のストーリーラインを説明する。抽出、生成したカテゴリーは【】、概念は〔〕で示すこととする。【昔からの価値観】は〔昔からの流れ、前例を踏襲する風土〕として存在し、〔女性に対して、出る杭は打たれるという風潮〕が見られた。例えば、C主事は「力も意欲もある女性はこの地域にもいるが、やはり出る杭は打たれるということがあることも事実」と語っており、女性がリーダーシップを發揮することへの地域内の抵抗感を示している。結果として、〔女性が男性の補佐的役割〕という認識が支配的になっている。これはH主事が語った「リーダーシップを發揮するのはやっぱり男性かなという気がしますね。それで（女性は）細かいことをきちんとやってくれる。だから仕事のすみ分けみたいなのが自然に昔からあるんじゃない」という発言に典型的に表れている。



また、〔女性部（かつての婦人部）の存在〕が【昔からの価値観】を生成し、地域内での男女分業を固定化させている。C 主事の「女性部があるから、昔から男女の役員の役割のすみ分けがあるんやと思います」や L 主事の「昔から、女性部が率先して準備や接待をするのが当たり前で男性陣がそこには入ると逆に女性が気を使うじゃないか」という語りに見られるように、結果として女性の活動領域を限定する機能を果たしている。会議でのお茶出しを無意識に女性に頼んでしまう自身の行動を振り返り、L 主事は「頼まれた女性の方も、当たり前に『はい』というてやってくれるんやけどね。こっちが勝手にお願いしたんであって、これが当たり前になつとる一つの要因でもあるのかなと。男性に頼んだらいいことでもあるんですけどね」と語った。この語りは、悪意のない慣習が、いかに深く性別役割分業を再生産しているかを示している。これにより、【「配慮」として現れる好意的差別】と【性役割分業】という2つのジェンダーステレオタイプが形成されていると考える。特に注目すべきは、これらのステレオタイプが明示的な差別意識ではなく、社会構造に内在化された形で再生産されている点である。【「配慮」として現れる好意的差別】の潜在的要因は、主事たちの具体的な「配慮」の語りから生成された。〔夏場の暑い中での草刈などの肉体労働は酷〕という概念は、A 主事の「村用（草刈など）などの労力的に負担がかかる作業があるので、男性に声を掛けやすいのではないか」という語りや、F 主事の「女性に重い機材なんかを持たせるのは心配」という語りから生成された。また、夜間の活動に対する懸念から〔夜の会合が女性の負担になるという言説〕という概念が見られた。F 主事は「やっぱり夜の会合で冬場は怖いでしょう、雪が降ったりして。特に女の人は車の運転は怖いでしょう。雪道の運転は、それはあると思います」と語っており、女性を保護すべき対象と見なすことで、結果的に重要な意思決定の場から遠ざけている。これらは男性主事の善意に基づく「配慮」の表明であるが、こうした構造は先行研究における Glick & Fiske (2011) の好意的差別の特徴と一致するため、【「配慮」として現れる好意的差別】というラベリングを行った。

潜在的要因として〔女性が男性の意見をまとめる難しさ〕という概念は、E 主事の「女性主事1名が大勢の男性の意見を集約することは難しいことがあると思う」という語りから見出された。また〔男性の中、女性1人では役を引き受けにくい〕という概念は、K 主事の「(役員になろうとする女性は)もっと女性がおられたら、自分もなるわとなると思いますけどね」という語りから見出された。また〔長は男性が担う方が体裁がいいという女性側の意識〕は J 主事が「男女がどうこうとかいう話ではなく、昔から、自分たちの親世代から、世帯主になっている男性が担う慣例が踏襲されてきているので、体裁がいいというふうな意識がやっぱり（女性にも）あるような気がしますね。いわれなければ、疑問にも思わんと違うやろか」と語ったように、女性自身の内面にも【昔からの価値観】が浸透している可能性を示唆している。これら潜在的要因は、目に見えにくい分、より根深い課題となっている。

ジェンダーステレオタイプとしては、【「配慮」として現れる好意的差別】と【性役割分業】という2つの概念を生成した。後者の【性役割分業】は、各家庭内での社会的規範や期待を意味し、その可視的要因として〔家事、育児は女性の役割〕と〔お茶出しは女性がするもの〕が挙げられる。〔家事、育児は女性の役割〕という意識は、A 主事の「夜の会合は女性には負担やと思います。女の人に特に食事の用意がある」という語りや、D 主事の「公民館での行事には男性は来ず、多くは女性が参加している。その意味で女性の方が社会参画していると言えるのかもしれない」という発言

にあるように、家庭内の役割を女性が担うことを前提とし、公民館活動が、準備や後片付けといった伝統的に女性の役割とされてきた領域に偏っている実態を示している。

さらに、【お茶出しは女性がするもの】という慣習は、単なる【性役割分業】に留まらない。イベントで調理や配膳を自然に女性が担っている状況についてE主事は、「昔からの女性部の名残で今でも女性が中心になっているし、男子厨房に入らずで、どうしても向き不向きがあると思いますよ」と語り、悪意なく能力の性差を固定化している。この「向き不向き」という認識こそが、女性を特定の役割に限定する【配慮】として現れる好意的差別】の温床となっている。この構造は、女性自身にも内面化されている可能性があり、イベントでの女性の振る舞いについて、G主事は「別に女性も不満でもないようですよ。あれ、私らがするのが当たり前やろとね。苦痛ないようにも見えんんですけどね」と語った。これらのジェンダーステレオタイプは「伝統」や「適材適所」として正当化されつつも、結果として女性のリーダーシップ発揮を阻害している。家庭内役割を優先させる同調圧力が女性の活動範囲を制限し、こうした好意的差別は男性だけでなく女性自身の内面化された価値観にも影響している。そのため、男性の意識改革と共に、女性自身もこうした「配慮」に潜む問題性を認識し、リーダーシップ意識を変革していくことが必要と考える。

このようなステレオタイプが形成された大きな要因として、【肉体的負担】がともなう自治会業務に関する【地元の気配り・配慮】と、【土地の継承者が男性という意識】という2つの要因が明らかとなった。今回の調査では、主事たちの語りの根底に、地域と、そこに住む女性とを守りたいという素朴な郷土愛が存在し、あからさまな敵意的性差別は見られなかった。実際に、D主事は地域への愛着について「大概、役員やっている人間は、小さい頃、ここ(縁部)に住んでいて、いつたん余所へ出て行っても、ここに戻ってきている人間が多いし、わしなんかは、家や墓など、ご先祖様から継承した財産があるし、ここ以外で住むつもりもないし、住むこともできないしね」と語り、生まれ育った土地への深い愛着と責任感を示している。こうした地域への愛着が、女性への『配慮』として表れている可能性がある。しかし、この善意に基づく「配慮」が、結果として女性の社会参画を阻む形で作用している。この構造は、先行研究における好意的差別の特徴と一致するものである。実際に、先述のA主事の草刈りへの懸念も含め、様々な「配慮」から女性に声をかけない実態が語られた。例えば、【災害対応などの労務が重荷になる】という点について、G主事は災害時の対応を念頭に「女性の方やったらなかなか厳しいかもしだんな。体力的な面もあるけど、それ以上に関係機関との対応なんかもきちと返せるかっていう話」と語り、非常時の対応能力を懸念していた。

また、【世帯主となった女性には役を回さない不文律】の存在も示唆されており、夫と死別した女性世帯主を役員候補から外す傾向について問われた際、B主事は「(役員ですか) それはあるかもしませんね。特に規約などはないんですけどね」と語った。これらは、負担をかけまいとする配慮を名目とした暗黙のルールが、結果として女性の参画機会を奪っている実態を示している。この【地元の気配り・配慮】の根底には、【土地の継承者が男性という意識】が存在する。これは、主事たちが語ったように、先祖代々「イエ(家)」や「ハカ(墓)」を男性が継承してきたという慣習に深く根差している。この意識は「夫婦で夫が地元者、妻が移り住むという社会通念」と結びつき、やがて【地元に育った責任として男性が役を引き受ける】という責任感へと繋がる。自治会長のなり手について、I主事は「やっぱり顔なじみの人間が多いから、地域に関わった人間の方がいいか



もしれん。特に村の共有財産の管理などは、地元の女性であっても、よく知らないはずでな」と語っており、地域への深い関与が役員の前提条件であるという認識を示した。他地域から嫁入り婚で入ってくる女性が多いという地域背景の中、地域の役を担うことは、【生まれ育った地域への恩返しという素朴な郷土愛】の発露として認識されていた。こうした文脈では、移り住んできた妻よりも地元で育った夫が地域を担うべきという意識が強く作用する。事実、B主事の「地元育ちではない妻に役員を担わせるのは何かと荷が重い」という思いも語られており、これが女性を役員から遠ざける「配慮」として機能していた。この前提には、自治会が世帯単位で加入し、役員を世帯から1人選出するという制度が大きく影響している。結果として、【昔からの価値観】や【肉体的負担】を考慮し、地元男性が【地元の気配り・配慮】として役を担う社会構造が構築された。この構造は【過疎化の影響】で、【役員業務が大変なので、性別問わずなり手がない】という形で課題が表面化しつつある中、高齢男性中心の役員選出という価値観から脱却しない限り、今後の自治会活動に支障が出ると思われる。

3) 主事の価値観と女性登用促進への展望

今回の聞き取り調査では、あからさまな敵意的性差別は観察されなかった。むしろ、【女性の社会参画に対する認識】として【人口減少の中、女性を登用すべき】、【女性が役員を担ってくれるとありがたい】など、女性役員待望論が多数聞かれ、12名の男性主事全員が女性役員を容認していた。例えば、F主事は「人口減少が進むなか、女性も含めて登用の間口を広げ、自治会役員の性別を固定しない体制へ改めなければ、今後の地域運営が難しくなる」と語り、人材不足という現実的な危機感が女性登用への期待につながっている様子が伺えた。

しかしその一方で、【女性役員がいない現状に關し、地域で疑問が出ない】という事実も存在する。この待望論と現状への疑問の不在の共存こそが、本研究で明らかになった阻害要因の巧妙さを示している。それは、かつてのようなあからさまな性差別的発想が、より受け入れられやすい「地元の気配り・配慮」という名の慣習に置き換わったことを示唆している。この構造は、先行研究における好意的差別の特徴と一致するものである。男性の郷土愛と女性リーダー登用は本来、別次元だが、男性側がこれを同一視している可能性がある。特に、自治会役員の選出は地域貢献や土地への恩返しと結びついており、これが暗黙のうちに男性主導の構造を維持する要因となっている。過疎化の進行により、この地域貢献の担い手として女性に期待が寄せられるようになっているが、制度的な仕組みや具体的な登用プロセスが現状のままであると、実際の女性登用には結びつくことは難しいだろう。重要なのは、あからさまな敵意的性差別の残存ではなく、男性側の「配慮」が実質的に女性の社会参画を阻害する構造として機能している点である。この構造は、好意的差別の特徴と合致するものであり、農村では一般的な性役割分業よりも、土地に根差した価値観、生活様式、社会構造上の問題が存在する可能性があり、今回の調査で農村社会の実態の一部が可視化されたと考える。

最後に、今後の展望として、調査カテゴリー3で尋ねた「女性の社会参画を促進するために必要なこと」について、主事たちの語りから見出された【阻害要因への対策】を検討する。主事たちが挙げた具体的な対策案は、意識・慣習面の改革と、具体的な業務負担の軽減策という両面に及んでいた。意識・慣習面の改革としては、まず【女性登用の前例を作る】ことの重要性が指摘された。C主事は「何だかんだ言っても、一度女性が会長をやるという前例を作ることが一番大事やと

思う。『女人は大変やから』という決めつけを、一回やめてみることやね」と語り、現状を打破する最初の一歩の必要性を強調した。また、[自治会長を選出する町区の人の意識改革]も挙げられ、I主事は「ここらと異なり、新興団地がある地区では、自治会長をあみだくじで選んでいるところもあるし、まずは役員の選出方法も含め、昔からのやり方や考え方、特に住んどるもんの意識が変わらないといけないわな」と語り、慣習に囚われない柔軟な役員選出を求めた。I主事の当該発言は、地域における役員選出手続きの在り方について、示唆的である。本調査の範囲では、歴代の女性自治会長の選出は、工業団地や新興団地を抱える地区に相対的に見られた。I主事が指摘する「あみだくじ」等の確率的手手続きは、性別・経験・地元出身性といった属人的属性を選出過程で相対化しうる点で、個別利害や序列から距離を取り、合意形成を円滑化しうる可能性がある。したがって、こうした「確率の論理」を役員選出に限定的に導入することは、人口の半数を占める女性がリーダーとなる機会を属人的な慣習によって阻害されている現状を開拓し、地域に根強い「配慮」の言説や性別役割分業意識と価値対立の顕在化を回避しつつ、女性登用を後押ししうる一手段となる可能性がある。ただし、単なる確率論にのみ依拠した選出は、意欲のない役員を登用するリスクも内包するため、その導入には丁寧な合意形成と制度設計が求められる点も付言しておく。

さらに、家庭内での役割変革の必要性も語られており、G主事の「(女性が会合に)出かけると、帰り着いたら、家の男達は、何もしないで食事ができるのを待っていたというのではやっぱりね」という語りからは、地域活動への参加が家庭内の協力体制と不可分であることがうかがえる。

具体的な業務負担の軽減策としては、複数の主事が業務の再配分を提案した。例えば、女性が会長職に就いた場合の肉体労働について、A主事は「草刈のときは副の男性に出てもらうとか、したら良いですよね。そういう肉体労働のときは、男性が代わりに出てもらわないと」と語った。また、F主事は「できるだけ夜の会合は減らしたり、特に雪が降る冬場の会合は減らしていかんとね」と述べ、会合のあり方そのものを見直す工夫も示された。これらの語りから浮かび上るのは、[役員業務が大変なので、性別問わざなり手がない]という根本的な課題である。このことは、単に女性の登用を求めるだけでなく、自治会業務そのものを見直し、役員全体の負担を軽減することが、男女双方の参画を促すための不可欠な前提条件であることを示唆している。過疎化による人材不足と女性待望論を背景に、こうした業務負担の軽減と並行して、[女性登用の前例を作る]ことや意識改革を進め、人口比に見合った過少代表性の是正を検討することが、持続可能な地域運営の鍵となるだろう。

6. 今後の課題

本調査は50歳代以上の男性主事への聞き取りに限定されており、女性の社会参画をより深く理解するには、女性側の視点からも質的データを収集・分析することが重要である。男性主事への調査は過疎地域における女性の社会参画の阻害要因を明らかにする第一歩だが、女性自身の声を直接聞くことでより多角的な理解が可能になると考える。女性側の視点からのデータ分析により、新たな阻害要因や女性特有の課題が浮かび上がる可能性がある。本研究では、男性側の「配慮」が結果として女性の社会参画を阻害している可能性を指摘し、この構造が先行研究における好意的差別に相当することを明らかにしたが、この分析結果は男性の視点に偏っている可能性がある。特に【昔



からの価値観】が女性にも共有されている可能性は高いであろう。したがって、女性が【昔からの価値観】をどう捉え、内面化しているか、男性の「配慮」をどう受け止めているかを検討する必要がある。そのため、女性主事補や女性自治会長へのインタビュー調査を行い、女性側の意識とその形成過程を明らかにすることが今後の課題である。

引用文献

- 綾部市企画総務部総務課「綾部市の人口（令和2年国勢調査結果報告書）」2023, <https://www.city.ayabe.lg.jp/0000003397.html>, 最終閲覧, 2025年3月13日
- 荒樋豊「過疎農山村における村落自治組織の地域活性化運動 ー新潟県高柳町の村落を事例としてー」『村落社会研究』, 2 (1), 1995, pp.31-42
- 木下康仁『ライブ講義 M-GTA 実践的質的研究法 ー修正版グラウンデッド・セオリー・アプローチのすべてー』弘文堂, 2007
- 総務省「地域コミュニティに関する研究会」2020, 最終閲覧, 2025年3月10日
- 馬場健彦「町内会の存在根拠と存在価値 一分水社会の歴史からー」『集団力学』, 38, 2021, pp.3-18
- 福井徳文『地域社会の機能と再生 ー農村社会計画論ー』日本経済評論社, 2011
- 藤井善仁「都市と農村交流における域学連携教育モデルの可能性 ー「あやべ大学」の実践的取組事例よりー」『武庫川女子大学紀要』, 70, 2023, pp.55-63
- 藤井善仁「集落の社会的機能からみた過疎地域の現状と課題 一京都府綾部市志賀郷地区を事例としてー」『農村生活研究』, 67 (1), 2024, pp.11-20
- 藤江慎二「介護職員が利用者に対して苛立っていくプロセス ー修正版グラウンデッド・セオリー・アプローチを用いてー」『社会福祉学』, 60 (4), 2020, pp.56-67
- 三浦まり・竹内明香「都道府県版ジェンダー・ギャップ指数（2022年版）：算出方法と結果分析」『Sophia Discussion Paper Series』, 22 (2), 2022
- 三橋伸夫「コミュニティデザイン・ワークショップにおけるジェンダーの視点」『農村計画学会誌』, 26 (1), 2007, pp.7-12
- 山極清子「企業における女性活躍の阻害要因とその解決への道筋」『社会デザイン学会誌』, 12, 2021, pp.12-23
- Barreto, M. and Doyle, D. M., "Benevolent and hostile sexism in a shifting global context", *Nature Reviews Psychology*, Vol. 2, 2023, pp. 98-111.
- Glick, P. and Fiske, S. T., "Ambivalent sexism revisited", *Psychology of Women Quarterly*, Vol. 35, No. 3, 2011, pp. 530-535.

